

# 第5回 電話番号・電話転送サービスに関する連絡会 説明資料

2022年3月25日

(一社) 日本ユニファイド通信事業者協会

## 1. 特殊詐欺犯罪集団の考え方

1. 法令遵守するつもりがない

## 2. 卸電気通信事業者の現状

1. 事業者が、利用者の利用状況から、(1)犯罪か否か、(2)目的外利用かどうか、を主体的に検知・判断することは困難。
2. 上位事業者が必ずしも優越的地位にあるとは限らない。
3. 法令・義務を守らない事業者（コスト安）と競争しなければいけない現状。

## 1. 効果的な対策の必要性

1. 番号管理事業者であるか、卸事業者（転送事業者）であるかは規律対象の根本的問題ではない（犯罪者集団が番号管理事業者である場合も想定可能）
2. 犯罪系事業者が法令を遵守する意思がない場合、強い一括的な規制・義務は法令を遵守しようとする善良な事業者のみを疲弊させていき、悪貨が良貨を駆逐する状況や業界のモラルハザードが起こり得る。悪徳事業者のみが排除される効果的な対策かどうかの確認が必要。
3. グローバル競争を意識し、日本企業のみにも過度の負担がかからないよう、諸外国の制度とも均衡のとれた制度としていただきたい。

## 2. 総合的な対策の必要性

1. 番号使用計画認定や届出の確認のみで悪徳事業者を完全に排除することは困難ではないか。
2. 一般法人や消費者（利用者）目線では、事業者が善良かどうか区別が困難。
3. 通信事業者が個別事案に対し違法性の認定その他の法令上の判断を行うことは困難。
4. **入り口の規制だけでなく犯罪多発時のペナルティや、業界による善良な事業者の見える化（事業者評価）など警察含む業界全体で悪徳事業者が排除されていく総合的な対策が必要ではないか。**
5. 諸外国でもみられるように原則監督官庁が事業者に直接番号割当する等の議論が将来必要かもしれない。

## 3. 公正競争の担保が必要

1. 優越的地位濫用や不当な規律干渉により市場での競争が減退することがないように、これまで培われてきた公正競争・接続制度等についても十分な配慮が必要。

# 不適正利用の防止に向けた取り組み案

	平常時の対応	事業者の卸契約時の対応	不適正利用発生時の対応
総務省	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 制度の周知と法令遵守の案内等</li> <li>2. 番号使用計画認定状況の公表</li> <li>3. 事業者の運用・法令遵守状況等の調査・指導</li> <li>4. 善良事業者（JUSA会員事業者）の番号停止制度組み入れ</li> <li>5. みなし認定の廃止（もしくはペナルティによる適用除外）</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者の調査・指導</li> <li>2. 違法事業者に対する迅速な番号使用認定の取り消し・行政指導・告発</li> <li>3. 行政指導等の事業者・事業者団体等を共有</li> <li>4. ペナルティ事業者のみなし適用の除外</li> </ol>
警察	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 善良事業者（JUSA会員事業者）の番号停止制度組み入れ</li> <li>2. 犯罪状況の情報交換と効果的な抑止の議論</li> <li>3. 不適正利用の情報提供</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不適正利用の認定</li> <li>2. 利用停止のスムーズな連携と協力</li> </ol>
事業者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用約款での事業用途禁止（事業用途には個別の卸契約）</li> <li>2. 不適正利用者の情報確認</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卸契約前確認（届出・番号使用計画認定の確認）と卸契約条件付加（番号停止・解約条項等）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 迅速でミスのない利用停止・捜査機関とのスムーズな連携と協力。</li> <li>2. 捜査機関との連携</li> <li>3. 認定取り消し事業者との取引停止</li> </ol>
業界団体（JUSA）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 善良事業者（JUSA会員事業者）の番号停止制度組み入れ</li> <li>2. 会員事業者の拡大</li> <li>3. 優良事業者の見える化（評価制度）</li> <li>4. 不適正利用者の情報共有</li> <li>5. 不適正事業者・サービスの申告窓口</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者のサポート</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 迅速でミスのない利用停止・捜査機関とのスムーズな連携と協力。</li> <li>2. 捜査機関との連携・協力</li> </ol>



JUSA  
一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会